

■平成 27 年度 第 1 回 放射能対策本部会議 報告事項（1）

食品の放射性物質簡易検査について

生活環境部 生活課

食品の放射性物質簡易検査は、測定器を本庁に 2 台、西那須野支所に 1 台、
箒根出張所に 1 台設置して実施しているところであるが、平成 27 年 8 月下旬、
西那須野支所及び箒根出張所に設置した測定器に相次いで不具合が発生し、検
査を実施できない状態になった。

原因を調査した結果、西那須野支所のパソコン端末、箒根出張所の検出器が
それぞれ故障していることが判明した。メーカーに確認したところ、いずれも
高額な修理費（最大でパソコン 30 万円程度、検出器 120 万円程度）が発生する
見込みとなった。

対応を協議した結果、検査件数の減少により各所 1 台体制でも検査の継続が
可能と判断し、修理は実施せず、使用可能な機器を移設することにより各所 1
台を確保することとした。具体的には、本庁の検出器及びパソコン端末を箒根
出張所に、箒根出張所のパソコン端末を西那須野支所に移設した。精密機器で
あるため、移設・調整業務は設置業者に委託して実施した。

10 月初旬に移設・調整業務が完了し、中止していた西那須野支所及び箒根出
張所の検査を再開したところである。